

小川町 等級及び職制上の段階ごとの職員数(平成30年4月1日現在)

一般職の職員の給与に関する条例に規定する給料表の適用を受ける職員

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階
		(人)	(%)	職名	(人)	
1級	主事又は技師の職務	23	10.1	主事	23	主事級
				計	23	
2級	高度の知識又は経験を必要とする主事又は技師の職務	29	12.8	主事	26	主事級
				技師(保健師)	1	
				技師(保育士)	2	
計	29					
3級	主任の職務	29	12.8	主任	28	主任級
				主任(保育士)	1	
計	29					
4級	主査の職務	48	21.1	主査	37	主査級
				主査(保健師)	3	
				主査(保育士)	6	
				主査(栄養士)	1	
				主査(管理栄養士)	1	
計	48					
5級	1 主席主査の職務 2 特に困難な業務を処理する主査の職務	49	21.6	主席主査	38	主席主査級
				主席主査(保健師)	3	
				主席主査(保育士)	3	
				農業委員会次長	1	
				議会事務局次長	1	
				指導主事	1	
				主査(保育士)	2	
計	49					
6級	主幹の職務	32	14.1	主幹	24	主幹級
				保育園長	3	
				主任指導主事	1	
				公民館副館長	1	
				図書館副館長	1	
				町民会館副館長	1	
				学校給食センター所長	1	
				計	32	
7級	課長又は参事の職務	17	7.5	課長	16	課長級
				議会事務局長	1	
				計	17	
合計		227	100			

※上記の給与条例に係る給料表の適用を受けない派遣職員、任期付職員、及び技能職員は除く。